

令和5年9月29日

卓越研究員に関する事案の調査委員会の調査報告を受けて

理化学研究所
理事長 五神 真

2023年5月22日の参議院決算委員会および同年5月24日の衆議院文部科学委員会において、元ユニットリーダー（以下「元UL」）の雇用終了に関し、質問が行われました。この事案（以下「本事案」）は、我が国の研究力に大きく影響する研究者の雇用制度のあり方に関わるものであることに加えて、国による補助金事業の運用に関するものでもあり、理化学研究所（以下「理研」）の公正性と透明性が強く求められる案件であると判断いたしました。そこで、外部有識者のみによる第三者委員会「卓越研究員に関する事案の調査委員会」を6月29日に設置し、本事案の調査を行っていただきました。白井 幸夫 委員長、大場 亮太郎 委員、岸 郁子 委員におかれては、3ヶ月の間、集中的かつ丹念に調査し、報告書を取りまとめていただきましたことに、感謝申し上げます。

今般、調査委員会からの報告書を9月29日に受け取りました。

まず、「理研が卓越研究員事業について本件補助金を受給したことに違法、不正あるいは不適切な点があるか」に関して、不正あるいは不適切とまで評価することはできない、との判断をいただきました。しかし、毎年提出された補助金事業実施報告文書において、不正確な記載が継続されていたことも示されました。これについて、調査委員会の検証では、敢えて事実を秘匿したという事情はないものの、正確な記載に努めることなく、前年の記載を踏襲して作成していたことは問題であり、文書の正確さに対する認識不足と、担当部署における確認体制・チェック体制の不備が、理研が不正を行ったとの誤解を生んだ原因の一つであることが指摘されています。

本事案において、補助金事業に関わる複数の担当部署の連携が不十分であったことを踏まえ、公的資金に係る文書の作成において、責任部署となる外部資金室と、対象者の雇用期間の情報を有する人事部との間でチェック項目を作成、共有し、双方でチェックすることで正確性を確保するといった改善策を、理研として今後実施いたします。

「元ULと理研との間の契約関係について」では、雇用契約の締結や終了、雇用期間の設定に関する調査がなされ、不適切な事項の指摘はありませんでした。一方で、雇用制度について「理研の雇用制度の運用が、合理的で、研究者等にとってより分かり易いものとなり、研究に打ち込めるものになることを願ってやまない」と、言及されています。

人事制度の点検と整備は、理事長に就任した2022年4月以降、最重要課題と認識し、直ちに取り組んできました。この間の人事制度改革について、報告書においては「10年ルールを撤廃し、雇用期間等に関する人事制度改革を進めている」と評価されています。

理研では、時代が求める課題に対し時限を設定した多様なプロジェクトを実施し、有期雇用の研究者がそれぞれの専門性を発揮して集中的に取り組むことで、大きな成果を挙げてきました。そこに参加した研究者の多くが、その経験を活かして成長し、その後も研究者として活躍されています。このような有期雇用制度の活用は、研究者の育成と国際的な頭脳循環を支える重要な仕組みであり、その必要性和重要性は変わりません。

その一方で、長期的な課題に安心してじっくり取り組める環境の確保も必要です。なにより、研究職というキャリアの安定性は必須の基盤です。日本の研究力向上には、この安定性と流動性を両輪とした研究者のキャリアシステムを国全体でしっかりと整備し充実させていく必要があります。そのためには、大学や研究機関、さらには民間企業において、博士人材などの研究者が存分に活躍できる環境を整えていくことが必要と考えます。

理研といたしましても、今回導入した新たな人事制度の効果的な運用と改善に努め、より公正で透明な雇用環境を実現し、研究者が存分に研究に打ち込める場となるよう努力してまいります。さらに、文部科学省をはじめ政府における今後の検討にも最大限協力してまいります。

以 上